

**第2回長生郡市合併協議会報告 2007.5.10.13:30～茂原市役所市民室 傍聴：渡部明美**  
委員43名（1人欠席）・各種新聞社・事務局員16名・その他傍聴者（～No.117）

<☆=質問・意見 \* =答弁 会長=茂原市長 会長代理=一宮町長>

1. 開会（13：30）

○追加報告案件・報告第14号長生郡市合併協議会委員の変更について  
長南町の、議長が相忠男→葛岡郁男、特別委員会委員長が古市叔司→相忠男  
長柄町の委員が仲村正志→平川雅規

2. 会長あいさつ

○第1回の協議会で否決となってしまったが、開かれた議会運営をめざすため、傍聴者の感想文用紙を用意し、意見を聞く必要があるだろう。委員の方にはご了承いただきたい。

（休憩時間に受付に用意するので、書いて下さい。）

3. 報告 報告第13号

・ホームページ・4月20日開設

・協議会だより・毎月2回（第1号・5/9発行）58000部

新聞折込・各役場・広域市町村圏組合・事務局にて配布（発行日の前々日）

4. 議事

協議第13号 新市の名称について（その2）

○各市町村より提出された案を正副長会議で調整

・応募資格：中学生以上（住民登録）

・応募数等制限：茂原市18000、郡部18000（3000×6）の専用応募用紙を各市町村で希望者に先着順で配布。郵送、投函で応募。期間1ヶ月

☆応募数が対等の趣旨に反する。（長生・小泉）

\*本来なら、人口比でやりたいが茂原市1：長生郡1で。（会長）

☆6つの町村は合併していない。ひとつではない。それぞれが独立してやっている自治体。

対等とは考えられない。（長生・佐瀬）

\*市と郡部と考えるのは、あまり良くない、好きではないが、住民の数で考えると折り合える。（会長代理）

☆合併についての是非を含め、良い方に向かうための協議会。たくさんの考えが出て当たり前、正副長だけでなく、全委員の協議で決めたいものだ。（長生・佐瀬）

☆茂原としても1対1が公平とは思っていない。全ての人を対象に年齢・期間を決めてやるべき。18000と中学生とした理由は？（茂原・市原）

\*たいした根拠があるわけでは無い。もう一度この会に入っていたいただいた恩がある。各市町村からでた案をベースに（中学生以上・町村3000が多かったから）（会長代理）

\*中学生は自分の意見を持つことができそう。（事務局長）

☆会長が茂原市長なので、全員を対象にしたいが18000で譲歩する（茂原・市原）

☆住民全ての投票がいいが、やはり市長が会長なので仕方が無い。問題になりそうな事は、

前もって知らせてもらって各市町村で議論したい。(茂原・相澤)

☆9万人の18000人と、1万人の3000人は公平ではない。やはり全員に(制限をつけて)

市町村別の集計もしたらどうか。(長南・大森)

☆地域の歴史的背景も入れてほしい。(長生・仲村)

\*今の意見も踏まえたい。(県の職員)

☆やはり、長生市で決まっていたのを生かすのが民主主義ではないのか。(一宮・篠瀬)

☆全員がいいが、茂原が18000で我慢してくれているのだからこれでいい。(長南・大森)

★このままでいい。こんなにもめっちゃ協議が進まない。協議会に来ている意味が無い。もう決をとってほしい。(長柄・?)

\*では決を採ります。(議長)

◎賛成多数で可決 (会場 ためいき)

#### 協議第14号 慣行の取扱いについて

市章・市の木・花・憲章・宣言等は新市にて制定。

#### 協議第15号 条例、規則等について

合併後、すぐに必要なもの、地域ごとに引き続き必要なもの、必要に応じ制定するものを分けて整備

☆保育料・下水道等住民が合併の是非を考える材料をきちんと出してほしい(長生・佐瀬)

\*出来るだけ早く説明できる機会を持ちたい。(会長)

#### 協議第16号 電算システム事業の取扱いについて

7市町村をネットワーク化し合併時に稼働できるよう調整

☆大変な作業、時間も費用も掛かるがどうやろうと考えているのか。(睦沢と長生の委員)

\*各所の担当がやるが、まだなにもしていないし、金額もわからない。(県の職員)

#### 協議第17号 都市計画に関する取扱いについて

合併後、新市基本計画等上位計画に基づき、新たに策定、検討

開発指導要綱については茂原市の例を基本に合併時まで調整

#### 協議第18号 ガス事業に関する取扱いについて

ガス料金については、現行のとおり新市に引継ぎ、合併後に調整

☆長生村は関係ないが既に合併した所で金額が上がって文句が出ている。今の段階でいくらになるのか提示した方がいいんじゃないか。(長生村長)

\*住民は合併前に調整しろというのが新市において調整してもらうのがベター(長南町長)

#### 協議第19号 コミュニティ施設の取扱いについて

防犯灯：直営方式を基本に合併時まで調整 防犯関係事業：合併後調整

交通安全事業：新市において交通安全対策会議を設置し計画、実施

循環バス事業：合併後住民ニーズに応じた新たな運行のあり方を検討

☆循環バスについて、どうなるのか、見通しを教えてほしい。(長生・佐瀬)

\*良くなる、を目指していく(県の職員)

協議第20号 姉妹都市・国際交流事業の取扱いについて

新市に引継ぎ、合併後調整

協議第21号 男女共同参画事業の取扱いについて

合併後、茂原市の例により調整、実施計画を策定

☆高齢者対策・女性の管理職雇用に取り組んでほしい（一宮・睦沢の委員）

\*高齢者対策もきちっとやりたい（会長）

5. その他

今回は合併の期日、議員定数から新市基本計画（1）まで17項目を予定（5/27）

☆傍聴者の感想文用紙が用意されたのは良かったが、前回賛成少数で否決されたものが  
手続きとして正副長会議で決めてしまって、そのまま決定でいいのか？（長生・佐瀬）

\*冒頭の会長の言葉で委員の了解を得たと思っている。（会長代理）

以上

感想

- ・傍聴者の感想文用紙を用意することになったのはいいけど、賛成4人で否決されたものが、会長のあいさつの中で述べるだけで翻ってしまっちゃっていいのかしら？他の決定事項においても同じようなことが行われるかもしれないという不安がある。
- ・新市名については、委員から色々と発言があり、傍聴席でもみんなが『うん、そうだ』『いや、違うだろう』と興味を持って熱心に耳を傾けていたが、郡部をひとまとめに18000、も変だけど、茂原は18000でも譲歩しているんだぞ・・・あたりから、なんかおかしくなってきた、その挙句に、こんなに意見が出ては先に進まず、協議会にならない！との発言で、すぐに採決。・・・いろいろなことを話し合うのが協議会じゃないのか？この委員は意味を取り違えてはいないか？賛成起立だけをするために、来ているのだろうか？たしか準備会では協議会で色々話し合うから、準備会では詳しいことはやらないと言っていたと思うのですが・・・。
- ・その後はもう、また正副会長の提案と県の職員の説明に学識経験者らが承認するというかたちで進められ、全ての協議事項が賛成多数で可決されました。
- ・感想文用紙にしても、自分たちが必要と思って実施することにした、みたいなことを終始言っていたが、要望書が無ければ、やっていたかどうかは・・・？（2007.5.13）

Ps.防災無線、協議会の数日前には5月10日13：30～と放送があったが、受付は15分までとは教えてくれないし、当日の朝は何も言ってなかった・・・。